

セミナー

【JET×ボーケン コラボセミナー】
電気用品安全法の概要セミナー

※2015年3月に弊機構東京にて
開催しましたセミナーと同内容となります。

平成26(2014)年11月14日、一般財団法人電気安全環境研究所(JET)とボーケンは、電気製品に関する各種試験業務において、業務協力の覚書を締結いたしました。そこで今回は、『一般財団法人電気安全環境研究所 関西事業所 グループマネージャー 桑原崇氏』を講師にお招きし、電気用品安全法である法律の概要や対象製品、手続きの流れ等について、わかりやすく解説して頂きます。

■JETのご紹介■ 一般財団法人電気安全環境研究所(略称:JET)について

JETは、1963年に国の業務を引き継ぎ、電気用品取締法(現在の電気用品安全法)に基づく指定試験機関として設立されました。以来、公正中立な第三者機関として、日本の電気製品・電気設備に関係する安全の確保・向上に努めています。

JET関西事業所は、JETの試験業務を担当する事業所の一つとして、製品・部品の安全試験や、各種依頼試験に対応しています。昨年5月には業容拡大のため、神戸市東灘区の六甲アイランドに移転。各種試験設備を拡充し、大手電機メーカーが集積する関西地区を中心に、全国のお客様に対応しています。

スケジュール

難易度 ★☆☆

- 14:30～ 受付開始
- 15:00～ 16:30 電気用品安全法の概要セミナー
- 16:30～ 16:45 質疑応答

日時 2015年6月24日(水)

会場
ボーケン大阪本部ビル 4F 大会議室

〒540-0005 大阪市中央区上町1丁目18番15号

定員 50名 ※定員になり次第、
締切らせて頂きます。

受講料 無料

お申込み方法 URL: <http://www.boken.or.jp/>

弊機構のHPIに直接または、
QRコードにてお申込み
専用フォームへアクセス
して頂きお手続きください。



上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせさせていただきますよう、お願い申し上げます。